

2018 年度 PSJ と APPS の協定に基づく 学生会員交換事業の参加者募集について

日本植物病理学会 (PSJ) と Australasian Plant Pathology Society (APPS) <https://www.appsnet.org/> は、相互の理解と交流のために、学生会員の交換事業を行うことで合意しています。この事業は 2011 年から開始され、相手国を訪問した学生会員は、相互の親善に貢献するだけでなく、自身のキャリア形成にも大きな意義のある体験をする機会を得ました。

2017 年度は日本からの派遣年でしたが、当初の予定を変更して APPS から 1 名の学生を受け入れた経緯があり、2018 年度は日本から 2 名の学生会員 (以下、派遣学生会員) を派遣することとなりました。日本植物病理学会は、航空運賃、国内旅費などのための補助金として合計 1,500 オーストラリアドル相当を派遣学生会員に支払います。派遣学生会員は、派遣時に学生会員であることに加えて、疾病・障害などをカバーする保険に出発前に自分で加入することが条件となります。派遣は、2018 年 4 月 1 日以降、2019 年 1 月初旬までの間の、7~14 日間を原則とします。また、現地でのフィールドトリップ、ワークショップ、研究室での実験、セミナーなどの経費に相当する補助金として 1,500 オーストラリアドルが APPS から派遣学生会員を受入れる研究者 (以下、受入れ研究者) に支払われます。受入れ研究者は、できるだけ安価な宿泊施設を紹介することになっていますが、宿泊費と食費は原則として派遣学生会員が支払わなければなりません。受け入れ研究者との事前の打ち合わせにより、その他の経費を負担することになる場合もあります。また、派遣期間が終了しましたら、1 ヶ月以内に両学会に報告書 (英文および和文) を提出することが義務づけられます。

上記の条件で派遣を希望する学生会員は、原則として APPS 会員である受入れ研究者からの Letter of Acceptance を得て、2018 年 1 月末日までに別添の学生会員交換事業申請用紙とともに、「APPS 派遣希望+苗字」をタイトルとしたメールを日本植物病理学会国際化対応委員会委員長 夏秋 啓子 (keiko@nodai.ac.jp) までお送りください。選考は、国際化対応委員会にて行い、2018 年 2 月 16 日 (金) までに内定結果をお知らせします。